

# 精神発達遅滞者の青年期と教育（1）

## —青年期概念の検討—

坂 井 清 泰\*

Adolescence and Education of Persons with Mental Retardation  
—An Examination about Adolescence of Normal Persons—

Kiyoyasu SAKAI\*

### 要旨

1980年後半より、特別支援学校高等部の教育を青年期教育として位置づけ、実践・研究が積み上げられてきた。本研究では、精神発達遅滞者の青年期概念について検討とあり方を明らかにすることを目的とし、本論においては先行研究における非障害者の青年期論について検討を行った。

その結果、第1に青年期を歴史的・社会的な視点から統一的・構造的にとらえきれていない点、第2に生理的レベルでの諸指標が、歴史的・社会的視点からとらえきれておらず、青年期での意義が正確に把握できていない点、第3に青年期が医学モデル・心理学モデルに傾く傾向があり、歴史的・社会的視点および生活的視点での把握が不十分である点、第4に発展途上国やマイノリティ、障害者などを研究の対象から欠落させている点を批判点としてあげた。

また次の3点の仮説が得られた。第1に青年期は、生理的、心理的、社会的な各レベルを、歴史的・社会的なものとして弁証法的に統一した概念である。第2に青年期の始期は13、14歳頃、青年期の終期は25歳頃、10歳頃から12歳頃はプレ青年期として位置づけられる。第3に「おとな」概念、青年期には、多様性が認められる。

### はじめに

文部科学省（以下、文科省）の推し進める職業教育偏重の特別支援学校高等部教育（以下、「職業教育の一環としての高等部教育」<sup>1)</sup>）に対して、1980年代後半より「青年期教育の一環としての高等部教育」の取り組みが全国的に展開されてきた。この「青年期教育の一環としての高等部教育」の取り組みは、青年期障害者の後期中等教育の保障とともに、職業教育に偏重しない

---

\* 大阪電気通信大学工学部人間発達センター

人格の全体的な発達をめざす教育・研究運動<sup>2)</sup>であり、すでに20年あまりの取り組みの蓄積がある。そして高等部希望者全員入学がほぼ実現した今日では、引き続く障害者の教育年限の延長をめざし、高等部卒業後の教育権保障の運動として、青年期教育の一環としての高等部専攻科設置の運動が全国規模で取り組まれきている。

この一見立場を異にする「職業教育の一環としての高等部教育」と「青年期教育の一環としての高等部教育」ではあるが、職業教育が青年・成人期教育の重要な内容をなすものであり、また労働は青年・成人期の主導的活動であることを想起すれば、両者は共に障害者の青年期教育の在り方を示したものといえる。

ところで障害者の青年期教育の在り方を示したこの両者においては、その枠組みとなる障害者とりわけ精神発達遅滞者の青年期をどのようにとらえているのであろうか。本論の問題意識はこの点にある。渡部昭男は、青年期の一般的な発達的特徴として「①身体的成长、②自我意識の発達、③対人関係の拡大、④社会的自立の準備、⑤認知的発達」をあげ、アイデンティティと結びつけて論じられることが多いことを紹介している。そのうえで渡部は、障害者のアイデンティティについて論じられたものが希有であることを踏まえて、経験的に障害者の青年期の存在を認めつつも、「生理的な成熟の意味では青年期が仮定されても、心理発達的な意味においては青年期は認められないということであろうか」と問題を投げかけている<sup>3)</sup>。筆者もまた渡部と同様の問題意識に立つものであるが、心理学的課題にとどまらず障害者の青年期全体に関する概念の検討が求められていると考える。障害者の青年期概念を明らかにすることは、障害者にとっての青年期の意義を明らかにすることであり、青年期教育の権利性を裏付けるものになる。またそれは、障害者の青年期教育をとらえる視点を明確にすることであり、教育の内容を方向づけるものと考えるからである。

本研究は、こうした問題意識から、精神発達遅滞者の青年期概念について検討を加え、そのあり方を明らかにすることを目的とするが、本論においては先行諸研究の青年期概念の検討をおこなう。

## 1. 青年期の誕生

青年期の歴史は浅く、その誕生には、産業革命（機械制大工業への転換）と市民革命（資本主義革命）が重要な契機となっている。

### 1) 産業革命と青年期の誕生

産業革命（機械制大工業）は、次の4点において青年期誕生の契機となった。第一に機械制大工業による生産力の飛躍的向上は余剰生産物の飛躍的増大をもたらし、これまで生産年齢人口とされていた若年者<sup>4)</sup>の就労を猶予すること（モラトリアム）を可能とし、青年期誕生の物質的土台となった。第二に機械制大工業は、多数の労働者を必要とすることから労働者階級を誕生させ、後述する民主主義の発展の推進力を生み出した。第三に科学・技術の進歩により可能となった機械制大工業は、その一層の発展には質の高い労働力の確保を不可欠とし、国民教育制度の必要性

を生み出した。第四に機械制大工業は、未熟練労働を可能とし、熟練のために年少の頃より親方の元で仕込むこと<sup>5)</sup>を必要とせず、若年者を徒弟・遍歴制度による時間の拘束から解放し、国民教育制度の確立の条件ともなった。

しかし機械制大工業は、その本性において人類に大きな恩恵を与える可能性をもつものであつたにもかかわらず、資本制により形態規定され過酷な労働の疎外と児童労働を強いるものであつた。とりわけ初期の頃の資本主義は、アダム・スミスのいう「見えざる神の手」まかせの無秩序な資本主義であり、児童労働は過酷を極め、児童の死亡はもちろん労働災害やくる病などの疾病が、将来の労働力や屈強な兵士の確保が懸念されるほどとなつた。こうした児童労働の実態はブルジョア階級においても脅威であり、イギリスにおいては1893年の工場法により児童労働が禁止・制限されることとなつた<sup>6)</sup>。

また産業革命期（機械制大工業への転換期）の資本主義においては、農村からの労働力の都市への集中と自由競争の名のもとで貧富の差が拡大し、スラムが形成され、労働者は劣悪な環境に置かれ、児童の非行・犯罪などが深刻な社会問題の一つとなつてゐた。こうしたなかで、キリスト教会などによる宗教的慈善的学校がはじめられた。その後治安上の問題からだけでなく、機械制大工業のもと「読み書き算」など工業化社会で必要とされる基本的能力を初等教育を通じて国民に普及させること、また国民国家を形成し国家間の経済競争に勝ち抜くうえで国民教育不可欠なものであったこと、同時に「読み書き算」などの基礎的能力が軍事面においても要求される能力であったこと、また労働者階級からも教育の機会求める運動が起こつてきたこと、こうした時代の要求から、国民教育制度としての学校教育が成立してくる。ここに生産年齢人口にありながら就労を猶予される社会階層としての青年とライフステージとしての青年期が誕生してくることとなる。しかしそれは、もう一つの契機である市民革命すなわち民主主義の拡大という条件が加わつてのことである。

## 2) 民主主義の拡大と青年期の誕生

資本制以前の社会においては、「子ども」期と「おとな」期の2つのライフステージしかなく、通過儀礼（Initiation）としての成年式<sup>7)</sup>を経て「子ども」から「おとな」への移行が果たされてきた。ここでの「おとな」とは、社会的に期待される労働力であり、労働力の再生産としての次世代を生み育てることが可能となること、すなわち既婚を意味しているといつていいくであろう<sup>8)</sup>。

江戸時代（封建制社会）においては、身分、職業、居住地が固定化され、若年者は職業選択や居住・移動、結婚などについて、選択・決定する自由はなかつた。したがつて資本制以降の社会の青年のように、職業選択や居住・移動、結婚などについて迷い・悩み、自己選択・自己決定する余地などなかつた。仮にこれらの重要な人生の選択において、迷い・悩みを持ち、また自己選択・自己決定できないことに反発・抵抗する若年者がいたとしても、それは個人レベルでとどまるものであり社会問題<sup>9)</sup>として顕在化することはなかつた<sup>10)</sup>。しかし資本制社会においては、ブルジョア民主主義としての限界を持つつも、建前としては職業選択の自由、居住・移動の自由、また独立した個人としての地位と自由が保障されており、それゆえに、若年者が迷い、悩み、反発・抵抗し、要求し、行動するなど、これまで「子ども」というライフステージに包含され「子ども」扱いしてきた若年期の固有の諸問題が顕在化してくる<sup>11)</sup>。また独立した個人として既成

の権威に対する反発や社会的政治的行動もまた、それ自体が「治安」の対象となるだけでなく、若年者が次の時代を担う次世代の人間であることから、時の為政者にとって、若年者に対する対応が資本主義体制を堅持するうえでの喫緊の課題となり、歴史的・社会的階層としての青年および青年期が登場することとなった<sup>12)</sup>。このように青年期は、単に機械制大工業による生産の余剰という物質的基礎だけでなく、社会体制が封建制から資本制へと発展し、自由権、平等権を柱とする民主主義の拡大によってはじめて誕生することができた。

青年期は、機械制大工業による物質的基礎のうえに社会体制の発展と近代民主主義への拡大により、資本制社会において誕生したものといえよう。

### 3) 若年期と青年期

青年期は、歴史的・社会的なものとして資本制社会において誕生したが、それ以前の社会においても青年期に相当する年齢の若年者や若年期が存在しなかったわけではない。筆者が、青年・青年期と若年者・若年期を概念上区別して用いるのは、若年期の生理的レベル・心理的なレベルでの人間的特質は、歴史的・社会的要因に社会的レベルほどには強く規定さない時代縦断的ものであり、歴史的・社会的概念である青年期とは区別される必要があると考えるからである<sup>13)</sup>。たとえばポルトマンは、他の動物では見られない「人間の存在様式の特殊性」として生理学的心理学的レベルにおける青春期（移行期）について述べている<sup>14)</sup>が、ポルトマンのいう青春期は歴史的・社会的なものではなく、時代・歴史に制約されない類としてのホモサピエンスの特質である。

また青年期と若年期とを区別するのは、従来の青年期論が生理的・心理的レベルと社会的レベルをしばしば混同してとらえられているからである。たとえば青年期の始期と終期のとらえ方において、始期においては生理学的レベルである第二次性徴を根拠とし、終期においては社会参加のレベルである就労を基準とするなど、ダブルスタンダードといってよい議論が展開されているからである<sup>15)</sup>。また青年期の特徴としてあげられる第二次性徴や認知発達にしても、青年期の特徴というよりも、時代を超えた若年期の特徴としてとらえられる。これらの若年期の諸特徴は、近・現代社会における青年や青年期をとらえるうえで重要な要素であることには違いない。しかし歴史的・社会的産物である青年期をとらえる際には、後述するようにこれら若年期の生理的レベルや心理的レベルの諸特徴を、近・現代の社会というフィルターを通してとらえなおし、社会的レベルの諸特徴とも統合された歴史的・社会的概念としてとらえなければならない<sup>16)</sup>。

こうしたことから、歴史的・社会的概念である青年期とは区別し、生理的レベル、心理的レベルにおいては、時代・歴史に制約されない概念として若年者、若年期とすることが妥当と考えられるからである<sup>17)</sup>。なお若年という用語は、政府統計などでも使用されている用語であり<sup>18)</sup>、幼年、成年に対応させたものである。

### 4) 「子ども」から「おとな」への移行期と青年期

青年期は「子ども」から「おとな」への移行期とされるが、江戸時代（封建制社会）にあっては、男の場合は15歳から17歳頃、女の場合は13歳頃の男女について、それぞれ若者組<sup>19)</sup>、娘組といった伝統的な年齢集団が組織され、結婚を持って脱退となっていた。この若者組、娘組の加入期間は、子どもからおとなへの移行期といえるものである<sup>20)</sup>。また中世のヨーロッパのマイス

ター制度では、数年の徒弟（無給）、数年間の職人修業あるいは遍歴修業（いずれも有給）<sup>21)</sup>を経てマイスター（親方）となるが、徒弟・職人時代もまた、「子ども」から「おとな」への移行期といつてよいであろう。

しかし同じ移行期であっても青年と若者・娘あるいは徒弟・職人とでは、青年が社会的労働を猶予され（モラトリアム）「もう子どもではない、まだおとなではない」存在としての移行期であるのに対して、若者・娘あるいは徒弟・職人すでに社会的労働に就き、労働力として社会的に認知されたうえでの移行期であり、青年期と若者期などは本質的に異なっている。

## 2. 青年期の始期と終期

青年期がいつから始まり、いつ終了するのかも、しばしば議論されるところである。

青年期を、生理的レベル、心理的レベル、社会的レベルの統合された概念でとらえるにしても、それぞれのレベルにおいて、あるいは各レベル内においてもその始期と終期は異なる。次に、青年期の始期と終期について生理的レベル、心理的レベル、社会的レベルでとらえ検討する。

### 1) 青年期始期

ほとんどの青年期論において、青年期の始期を生理的レベルの第2次性徴を根拠にしている。第2次性徴が始まるのは、男性では9歳頃～15・16歳頃でmode（最頻値）は11・12歳頃、女性では7歳～15歳頃でmodeは9・10歳頃である。しかし一口に第2次性徴といっても、形態的变化（骨格、筋肉、皮下組織、性毛・腋毛などの発毛状態、乳房、喉頭突出など）、機能变化（音声変調、精通現象、初潮など）<sup>22)</sup>があり、これらが一斉同時的に出現するわけではない（図1、図2参照）<sup>23)</sup>。また男女間には性差があり、また個人差も見られる。

確かに第2次性徴は、青年期の始期を確定するうえでの重要な一つの指標ではあるが、歴史的社会的産物としての青年期を考えた場合、第2次性徴の兆し

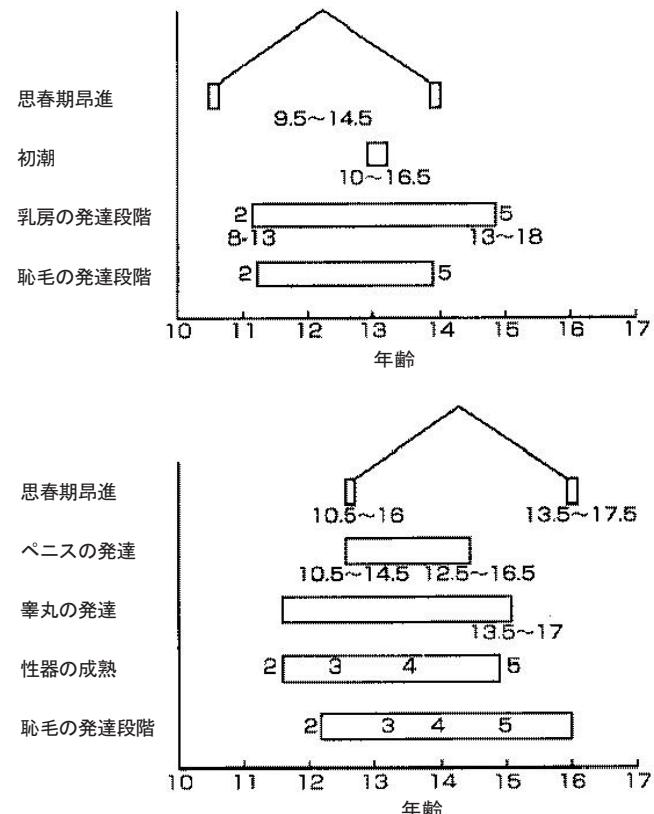


図1：思春期における男女の身体的経時変化を示す図。男女の平均値を示してある。それらの開始時と終了時の年齢幅が棒線によって示されている。

[Source : W. A. Marshall & J. M. Tanner. Variations in the Pattern of Pubertal Changes in Boys. Archives of Diseases in Childhood. 45, 1970. Figure 8, p22 Reprinted with permission.]

(出所) D.C.キンネル I.B.ワイナー 河村 永井監訳  
思春期・青年期の理論と実際 2002 ブレーン出版

をもって直ちに青年期の始期となるのではない。たとえば女子の生理サイクルは、初潮から1・2年間は排卵のない生理サイクルが頻回あり、Apter & Vihkoの研究では、フィンランドの思春期にある女子200人のうち20%以下が生理から5年までに無排卵であったと報告されている<sup>24)</sup>。

また男子の場合精液の生産の始まりは12歳から14歳の間であるが (Loron, Arad, Gurewitz, Grunebaum, & Dickerman 1980)、最初の精液の放出が受精可能かどうかわからず、女性の場合と同様に成人の性的機能や継続的に受精可能になるにはタイムラグがある (Petersen, & Taylor, 1980, p.126)<sup>25) ~ 27)</sup>。すなわち生理や精通によって、子どもがつくれる・子どもが産める身体として社会的には「おとな」の身体」になってきたと認知される<sup>28)</sup>には、「おとな」の身体への期待とは別に、初潮や夢精など第2次性徴の兆しが見られた2年ほど後の13歳頃からと考えられる。

思春期昂進の主な特徴の一つである身長の伸びは、女子では10歳頃から11歳頃、男子では12歳頃から13歳頃まで成長はゆっくりとなるが、その後成長率は劇的に増加する<sup>29)</sup>。こうした思春期昂進を生理的基礎として運動能力においては、男子では14・15歳頃、女子では11・12歳頃に運動能力の飛躍的向上のピークを迎える (図3、図4参照)。また図7・図8は、2007年度体力・運動能力調査における新体力テストの男女別年齢別結果を示したものであるが、握力などの一部を除き民法上の成人である20歳頃の体力と同水準の体力に達するのは、男子では13・14歳頃、女子では12・13歳頃である。こうした運動能力の向上が、社会的労働の可能性として、「もはや子どもではない」ことを社会に承認させる<sup>30)</sup>。

次に心理的レベルでは、発達的な視点からは、抽象思考による飛躍的な認識力、学力の伸びをあげることができる。田中昌人らの「操作特性における可逆操作の高次化における

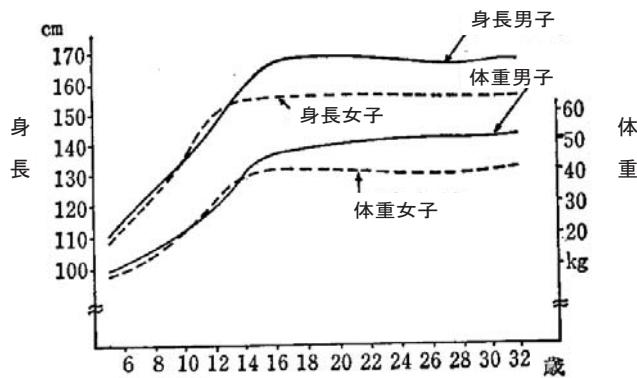


図2 身長・体重の発育曲線

出所：久川太郎 青少年を考える—子どもからおとなへ— 1986 学文社

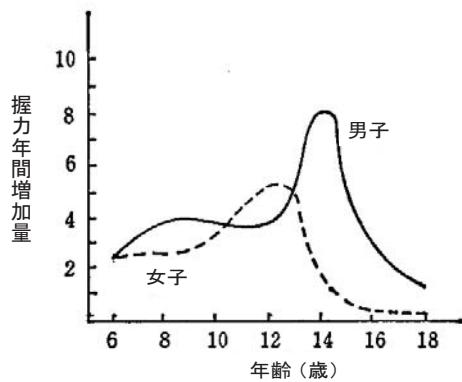


図3 握力年間増加量の年齢的变化

出所：久川太郎 青少年を考える—子どもからおとなへ— 1986 学文社

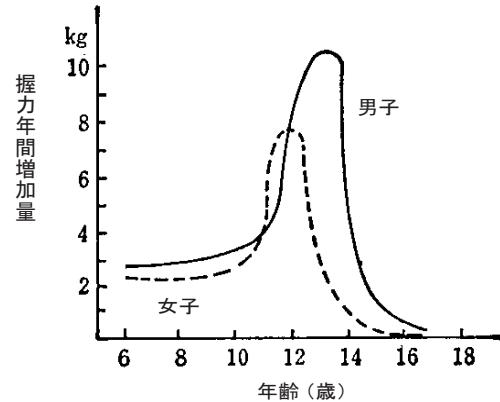


図4 筋力年間増加量の年齢的变化

出所：久川太郎 青少年を考える—子どもからおとなへ— 1986 学文社

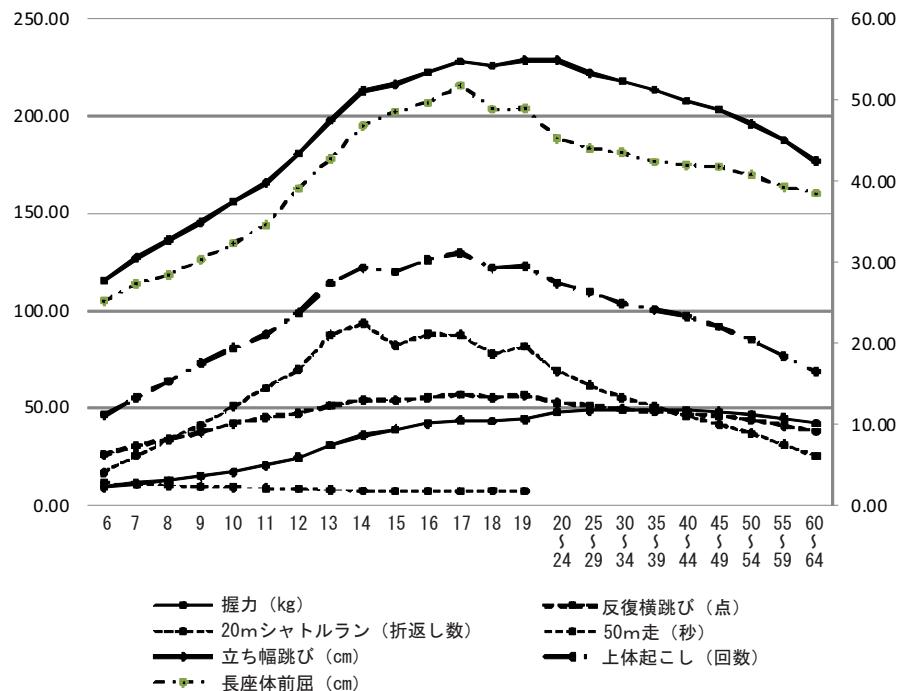
る階層一段階と発達保障の階梯に関する理論」（以下、階層一段階理論）によれば、変換可逆操作の階層の第1の段階である1次変換可逆操作期にあたる10歳頃から抽象的思考の世界に入るとされる。しかし田中らは、各階層の発達的特徴がもっとも顕著に現れるのは各階層の第2に発達段階であるとしており、変換可逆操作の階層においては13・14歳頃の2次変換可逆操作期<sup>31)</sup>にあたる。この13・14歳頃という年齢は、Piagetの思考の発達段階説においては、抽象的思考が可能となるとした形式操作期にあたり、田中の発達理論とあわせて考えるなら、10歳頃より初步の抽象思考が可能となり、13・14歳頃に本格的な抽象思考の段階に入るものととらえることができる。

このような抽象思考が可能となることにより、自らの内面を対象化し客観視することが可能となる。すなわち青年期の心理的特徴として「自我の覚醒」「自己の発見」などといわれる現象としてあらわれる。田中昌人らは、青年期に見られる自我あるいは自己を「集団的自己」と呼称しているが、「集団的自己」は10歳頃（1次変換可逆操作期）に発生し、14歳頃（2次変換可逆操作期）に普遍化するとしている<sup>32)</sup>。こうした自我意識・自己意識は、エリクソンのいうアイデンティティに深く関わっており、たとえば13・14歳頃に顕著となる第2次性徴による身体の変化は、「子ども」としてのアイデンティティを崩し、あらためて「おとな」としてのアイデンティティの確立をもとめることになる。またそのプロセスにおいて、身体の変化を心理面で受容しきれず、心身のバランスを失った不安定さを生み出しやすく、第二反抗期や不登校<sup>33)</sup>、暴力事件などの現象的には問題行動としてあらわれ、「青年期危機」などと呼ばれる（青年期危機説）。ただし今日では「青年期危機」は、生物的レベル、心理的レベルから不可避的なものでないとする青年期平穏説が心理学分野では主流である。いずれにしても青年期の不安定や問題行動は、社会的文化的な諸要素により規定されるものである<sup>34)</sup>。

「自我の覚醒」「自己の発見」は、同時に「他者の発見」でもあり、対人関係においてもその特徴を見る能够である。仲間集団の発達については、児童期後半（小学4年生～6年生）のギャング・グループから、思春期前半（中学生頃）のチャム・グループ、さらに思春期後半（高校生頃）のピア・グループへと発達するとされている<sup>35)</sup>。ギャング・グループでは、一緒に遊んだり秘密の基地を共有したりするなど同一行動する者が仲間であり、一体感（凝集性）が高い。チャムグループでは、外見的同一性よりも内面的な同一性、類似性が重視され、互いの共通点を「私たち同じね」等の言葉で確認することが特徴的であり、特別に親密な友人との関係を取り結ぶ反面、異質な者を排除することによって凝集性を高めるという特徴を持つ。ピアグループにおいては、互いの異質性を排除せず互いの価値観や理想、生き方を尊重し合い、自らの価値観や理想、生き方を確認し築き上げていく。青年期の始期とかかわっては、親や教師などのおとなとの関係から独立した子ども集団の形成ということでは、ギャンググループの10歳頃が取り出されるが、内面的な仲間意識ということでは、中学生頃（13・14歳頃）からが本質的な仲間意識の形成が始まり、「社会関係の質的変化」の時期と考えられる。

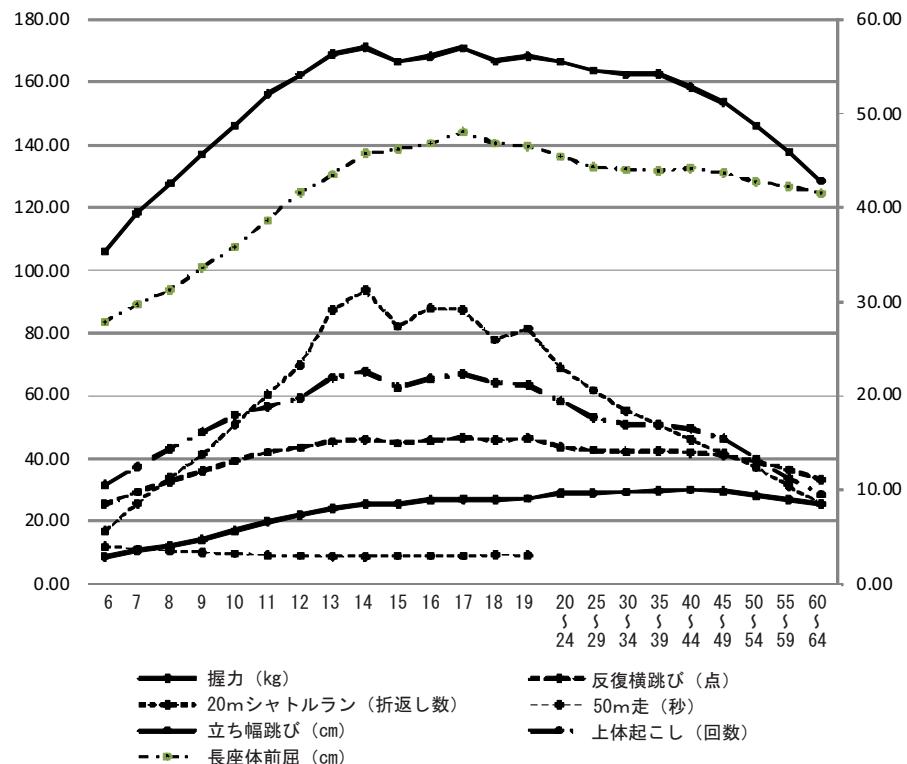
また抽象的思考は、面前にないものについてイメージにより操作できる能力であるが、時間も目に見えないものであり、時間管理の能力や計画性も青年期において獲得されてくる。図5は、鈴木ビネー式知能検査の「ボール探し」の課題の反応例であるが、「ボール探し」の課題は、計画性について見る課題である。図5を見るならば、9歳頃より「ボール探し」に計画性が見られはじめ、11歳頃には、緻密な計画性をもつことができている<sup>36) 37)</sup>。

図5 年齢別新体力テスト結果（男子）



(出所)厚生労働省 2007年度体力・運動能力調査 より作成

図6 年齢別新体力テスト結果（女子）



(出所)厚生労働省 体力・運動能力調査より作成

社会的レベルでの社会参加・自治については、小学校3・4年頃から学級委員が選出され児童会が組織され、中学校では生徒会が組織され、学級委員以外にも例えば風紀委員、環境委員などのさらに役割分担がなされる。表1は年齢別のボランティア活動・リサイクル活動への参加頻度をしめしたものであるが、10-12歳において41.6%あった「ある」が、13-15歳では29.6%、16-18歳では15.7%と急激に減少し、19-21歳で20.3%と若干回復するものの、25歳以降ふたたび10%台となる。減少の要因としては、第1には受験勉強をはじめとする今日の教育状況を反映したものであり、第2に、13歳から18歳にかけては自らの内面への関心や集団の凝縮性が高まり、19歳以降については世界観や歴史観、人間観の形成とかかわって社会的関心が高まることが反映したものと思われる。ただし大学等を卒業後は、仕事に時間が割かれ仕事への関心が高まり、相対的にボランティア活動・リサイクル活動への関心が低下すると考えられる。

学校教育との関わりにおいては、義務教育終了年齢<sup>38)</sup>である15歳が青年期の始期と考えられるが、教育階梯においては中学校は前期中等教育にあたり、思春期との関わりからも、初等教育終了（小学校卒業）時の12・13歳頃も青年期の始期として取り出すことができる。ただし法制上は日本においては、ほとんどの場合未成年・児童か成人かといった二分法でとらえられており、民法第4条では満20歳以上を成人としているが、成人年齢は法令等により同一の基準年齢が示されているわけではない<sup>39)</sup>。

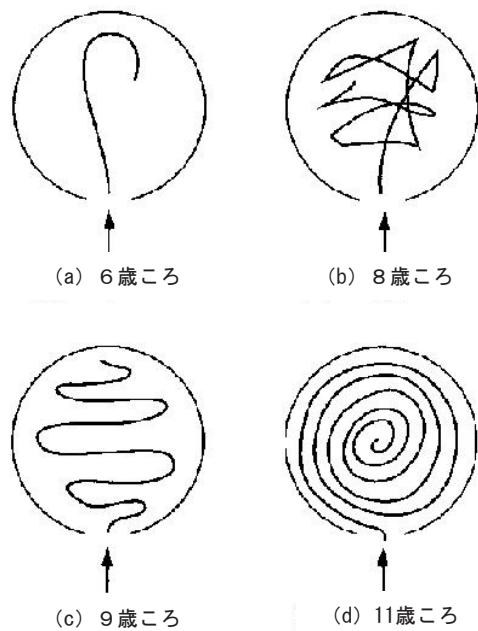
このように青年期の始期は、青年期の生理的レベル、心理的レベル、社会的レベルにおいて、さらに各レベル内の諸要素・諸側面においても必ずしも完全に一致しているわけではない。それゆえに、青年期の始期あるいは終期について様々なとらえ方が生じ、混乱をもたらしている。しかし青年期が、歴史的・社会的な資本制社会におけるライフステージの一つとして、社会的労働のモラトリアムの期間として誕生したことに立ち戻れば、青年期の始期を決定づける指標は、社会的労働における労働能力に求めることができよう。すなわち身体的には、「おとな」と同水準の体力に達し（図7・図8参照）精神的には本格的な抽象思考に入る（Piagetの思考の発達段階説に

表1 ボランティア活動やリサイクル運動への参加頻度（年齢別）

|        | ある   | ない   |
|--------|------|------|
| 10~12歳 | 41.6 | 58.4 |
| 13~15歳 | 29.6 | 70.4 |
| 16~18歳 | 15.7 | 84.3 |
| 19~21歳 | 20.3 | 79.0 |
| 22~24歳 | 11.1 | 88.9 |
| 25~27歳 | 10.5 | 89.5 |
| 28~30歳 | 13.5 | 86.5 |

（出所）内閣府「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査報告書」（2007）

図7 「ボール探し」課題への反応例



（出所）加藤直樹、1987  
＜白井・都筑・森 やさしい青年心理学 2002 有斐閣より＞

おける形式操作期あるいは田中昌人らの階層一段階理論における2次変換可逆操作期) 13・14歳頃が、青年期の始期と考えられるのではないだろうか。またこの年齢は、子どもをつくり産む生殖能力の点においてもほぼ合致する。ただしこの年齢は、各国、各民族などの社会の歴史的・社会的発展により規定されるものであり、時代や社会体制、国、民族などによって、いくらかの違いがあるものと考えられる。

今ひとつ、9歳頃から13・14歳までの期間については、生理的レベル、心理的レベルにおいても、あるいは社会的レベルにおいても、その都度述べてきたように、この期間の特徴から、本格的な青年期の展開を先導する前段階として、プレ青年期ととらえることが妥当と思われる。

## 2) 青年期の終期

青年期の終期についても、青年期の始期と同様に、青年期を生理的レベル、心理的レベル、社会的レベルの各レベルが歴史的・社会的に統合されたものととらえたうえで、生理的レベル、心理的レベル、社会的レベルの各レベルでとらえ直してみる。

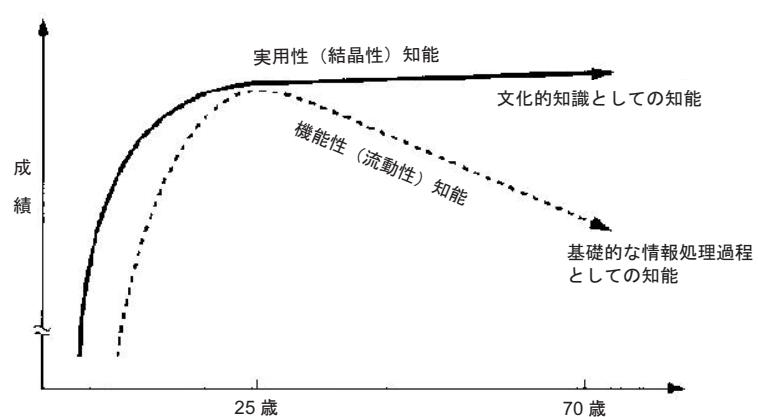
生理的なレベルにおいては、第2次性徴や運動能力は、個人差はあるもののおおむね18歳頃までには終了し名実ともに「おとな」の身体になる(図1, 2, 3参照)

脳の発達については、脳重量は7歳頃には成人のおよそ90%の重量となり、またミエリン化(髓鞘化)が進み脳機能が高次化していく。ミエリン化は、グリア細胞<sup>40)</sup>がニューロン(神経細胞)を鞘のように包み込み、ニューロンを保護するとともに絶縁体として働き、イオンの漏れを防ぎ、インパルス伝導速度を上昇させ、ニューロン間のやりとりを効率化する。こ

のグリア細胞が脳全体にしっかりと行き渡ることによって脳は発達を遂げる。これまでグリア細胞は20歳頃には成熟されるとされてきたが、最近の脳科学の研究では、20歳を過ぎ40歳頃までグリア細胞は増加し、またニューロンもまた局所的には増加し、脳の発達は20歳以降も発達しつづけることを明らかにされてきている<sup>41)</sup>。いずれにしても、脳は20歳頃には「おとなの脳」の水準に達していると考えられる。

脳の発達とかかわって知的能力については、図6にあるとおり機能性(流動性)知能<sup>42)</sup>は25歳以降低下しており、実用性(結晶性)知能については緩やかな伸びとなってくる。25歳頃が知能の発達のターニングポイントである。

図8 知能の2つの構成要素における生涯発達成績



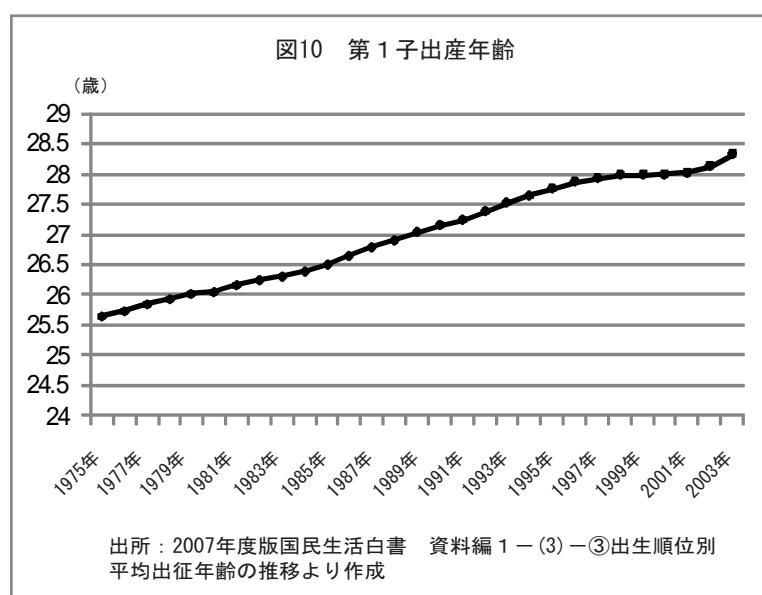
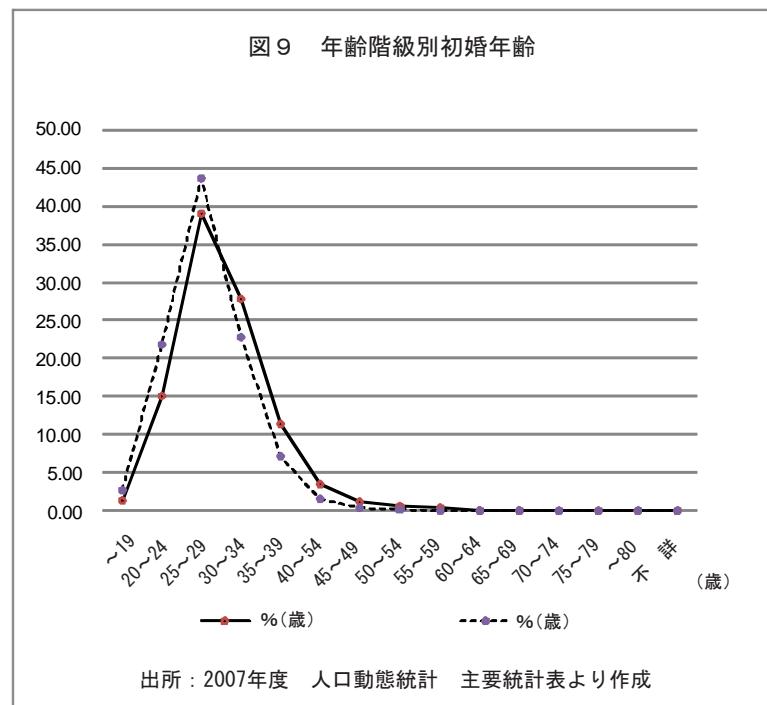
(出所) バルテスら (baltes et al.), 1998より  
白井・都筑・森 やさしい青年心理学 2002 有斐閣 p39)

運動能力の向上・低下の一般的な傾向の特徴については、体力要素によって異なっているが、「各年齢区分」の一般的傾向として、「6～11歳（小学生）の体力は、男女とも発達・加齢に伴い、急激でほぼ直線的な向上を示し、12～19歳（学校段階の青少年）においても<sup>39)</sup> 男子では6～11歳に引き続き著しい向上を、女子では緩やかな向上を示したのち、16歳ごろからほぼ定常状態を示している。20～64歳以降の体力は、男女ともに加齢に伴い低下する傾向を示している」<sup>43)</sup>。

こうした生理的レベル、心理的レベルでの指標からは、若年期の終期としては18歳頃から25歳頃を想定できるが、青年期は歴史的・社会的・産物であり、生理的レベルや心理的レベルでの若年期の終期をもって青年期の終期とはできない。しかしこうした指標を歴史的・社会的視点からとらえ直すならば、若年期における飛躍的な発達を遂げる時期における教育等の重要性が示されているものといえる。そしてこのことは、また未熟である若年者を組織的・系統的な教育によって「一人前」の労働の担い手に育てるばかりでなく、機械制大工業と科学・技術の一層の進歩にとって不可欠なものであり、機械制大工業と科学・技術が発展すればするほど、より高度な教養と専門性が求められてくる。

2003年度の大学等への進学率は、72.9%（大学41.3%、短期大学7.7%、専門学校23.1%）であり、大学院への進学率は11.4%<sup>44)</sup>である。青年期が、学校教育との表裏の関係をなし就労あるいは「おとなになること」へのモラトリアム期間として誕生したことを想起すれば、社会的には大学等までは青年期としてとらえることができるであろう。

労働能力だけでなく「おとなになること」の重要な要件の一つに、結婚・出産がある。



2007年度の年齢階層別初婚年齢のmodeは25-29歳であり（図7参照）、また図8にある通り第一子出産年齢の推移から、第1子の平均出産年齢が25-28歳であることがうかがわれる。こうした結婚・出産年齢の状況より、晩婚化傾向・少子化傾向にあるとはいえ、若年期の終期や大学等の卒・修了年齢を直ちに青年期の終期とすることは適切とは思われない。生理的レベルでの各指標や大学等の卒業・終了後数年の実社会への適応期間や結婚・出産を経てあらたに家族を形成し世帯としての社会参加などを考慮すれば、青年期の終期を25歳頃と考えるのが妥当ではなかろうか。

今ひとつ注目しなければならないのは、生理的レベルでの老化の始期である。生理的レベルでの若年期の終期は、成人期の始期でもある。表2は、生理的レベルでのいくつかの指標について、それぞれのピークや加齢による変化をあげたものである<sup>45)</sup>。表2から、20歳代後半から40歳代頃までは、老化現象の兆しを見せつつも生理的レベルにおいて身体的にも能力的にもほぼ安定した一時期を形成していることがわかる。加齢という視点からも、20歳代を前半と後半に分ける25歳頃を青年期の終期であり成人期の始期であるととらえられるのではないだろうか。

表2 加齢による生理的レベルでの変化

|           |   |
|-----------|---|
| 基礎代謝      | 16～18歳ころをピークに40歳代まで徐々に低下し50歳代以降急速に低下        |
| SOD・CoQ10 | 20歳代をピークに、40歳を過ぎると急激に減少                     |
| 骨密度       | 20歳ころに最大骨量となり、女性は40歳代、男性は70歳代で急激に低下         |
| エストロゲン    | 25歳が分泌のピーク、40歳代で急激に減少                       |
| テストロゲン    | 25歳が分泌のピーク、40歳代頃より徐々に低下してくる                 |
| HGH       | HGH分泌は30歳前後から減少はじめ、10年単位で13%以上減少            |
| 視力        | 20～25歳頃から近視の度の進みはほぼ止まる。目の調節力は、30代後半から衰え始める。 |

※1 厚生労働省の性・年齢階層別基礎代謝基準値（平均値）より

※2 SOD（スーパー・オキサイド・ディスマスター） 抗酸化酵素

※3 CoQ10（コエンザイムQ10） 正式学名：ユビキノン／補酵素Q10

※4 エストロゲン（女性ホルモン）、テストロゲン（男性ホルモン）

※5 HGH（ヒト成長ホルモン）

### 3. 「おとな」概念の多様性・青年期の多様性

青年期は、「子ども」から「おとな」への移行期であるが、それでは「おとな」の要件とは何か。「おとな」という用語はきわめて多義的であり様々なとらえ方がされているが、一般的には、年齢が満20歳以上、生殖能力がある、労働能力を有している、経済的に自立している、社会的責任が果たせる、自己決定できる、周囲の状況や他人の立場が理解できるなどの対人関係がとれる等々があげられよう。これらを筆者なりにまとめると、生理的レベルでは身体的、性的成熟および身体各器官の機能の成熟など、心理的レベルでは抽象的思考の高次化およびアイデンティティの確立など、社会的レベルでは社会的労働や社会的諸活動、政治参加、婚姻・出産など、と区分できる<sup>46)</sup>。

しかし「おとな」概念は、歴史的社会的に規定され、時代や社会体制、文化などによりその概念は異なっている。たとえば封建時代にあっては、15歳で迎える元服を終えれば「おとな」とされたが、今日では15歳と言えば青年期の最中である。また成人年齢も国や州により異なっており<sup>47)</sup>、国連子どもの権利条約においても成人年齢は18歳である（18歳未満が子ども）。すなわち青年期の到達点である「おとな」について、その概念の多様性が認められなければならないであろう。

そしてこのことは、「おとな」への移行期である青年期についても、多様であることをしめしている。青年期の終期についても、すべての国や地域において高等教育や中等教育が保障されているわけではなく、その場合青年期のあり様も異なっているであろう。

日本国内においても、青年期障害者と非障害青年では、青年期の長さやその状況は異なっている。青年期障害者の高等教育への進学率は、高等学校等からの大学等進学率72.9%に対して盲・聾・養護学校（現特別支援学校）の進学率はわずかに4.8%であり、青年期障害者の青年期は、非障害者の場合に比べて青年期が短い。また障害者雇用の厳しさや貧困な障害者福祉の現状などにより、青年期の内実も貧しいものとなっている。しかし青年期障害者のおかれているこうした状況は、国・地域の違いではなく同一国内での状況であり、「多様性」として是認できるものでない。国連障害者権利条約第5条第1項は、「締約国は、すべての者が、法律の前及び下において平等であり、いかなる差別もなしに法律による平等な保護及び利益を受ける権利を有することを認める。」<sup>48)</sup>とあるが、日本における青年期障害者の青年期は「多様性」の一つではなく、障害による「合理的配慮」による「多様性」を保障しない、「合理的配慮」と欠いた「差別の多様性」にほかならない。

## 小括

本論は、精神発達遅滞者の青年期と教育の検討を目的とする研究の一環として、先行諸研究における青年期論の検討を行ったものである。

先行諸研究の検討により、次の4点が主な批判点となった。

第1に、その多くが青年期が資本制社会の産物であることを承認しつつも、青年期の始期を生理的レベルの指標である第2次性徴に根拠を求め、終期については社会的レベルの指標である就労を根拠にするなど、青年期を歴史的・社会的な視点から統一的、構造的にとらえきれていない。

第2に、第2次性徴などの生理的レベルでの指標を、歴史的・社会的な視点をくぐらせることなく用い、生理的レベルでの各指標がもつ青年期での意義が正確に把握できていない。

第3に、青年期をとらえる視点が医学的・心理学的視点に偏り、青年期が医学モデル・心理学モデルとして描かれることが多く、歴史的・社会的視点および生活的視点での把握が不十分である。

第4に、主として先進資本主義国などの青年を対象とし、発展途上国やマイノリティ、障害者などを研究対象から欠落させている。

先行諸研究の検討により得られた新たな仮説は、次の3点である。

第1に、青年期は生理的レベル、心理的レベルでの若年期を基盤としつつも、相対的には区別される生理的レベル・心理的レベル・社会的レベルを、歴史的・社会的なものとして弁証法的に統一した概念である。

第2に、青年期の始期は13, 14歳頃、10歳頃から12歳頃はプレ青年期として位置づけられ、青年期の終期は25歳頃と考えられる。

第3に、「おとな」概念および青年期には、多様性が認められる。

## 註

- 1) 渡部昭男（1989.11）障害児の希望者全員進学実現への理論と課題 障害者問題研究59
- 2) 1980年代末よりの障害児の障害児学校高等部希望者全員入学運動が全国的な運動として取り組まれ、その取り組みの一環としての「障害者の青年期教育全国研究集会」は2008年までに20回開催されている。
- 3) 渡部昭男 同上
- 4) 後述の1－3) 若年期と青年期で述べるように、青年期が歴史的・社会的・文化的概念であることから、資本主義以前の社会および生理学的あるいは心理学的レベルでの青年期相当の年齢について若年期と表記する。
- 5) 中世ヨーロッパにおいては、12才頃から徒弟（=apprentice）として親方（=master）のところに入門する。4～6年間の修業を終え、試験に合格すると一人前の職人になる。しかし、親方にならないと自分の工房や徒弟はもちろん持てず、自分の作品を売ることもできない。また親方になるためには、遍歴修行の旅職人（=journeyman）になって修行を積み、都市のギルドで作品を提出して認められなければならず、ドイツでは強制遍歴の制度があった。（参照：<http://www5b.biglobe.ne.jp/~mizuta/mame7.htm>）
- 6) 8歳以下の児童労働の禁止、9歳～13歳については9時間労働、18歳以下については12時間労働と制限され、さらに、1847年工場法においては、婦人・児童の10時間労働が定められた。
- 7) 日本においては、武士階級のおおよそ12～16歳の男子では元服があり、冠親により冠をつけられることにより成人男子として見なされ、一人前の成人としての待遇が与えられた。女子の場合には、元服を機に成人としての名前、髪型、服装を変えた。公家の女子の場合には、十二单の一部である裳を着用する裳着が元服に当たる。江戸時代以降は女子も元服と称し、結婚もしくは未婚の場合は18～20歳くらいで元服となり地味な着物、厚化粧、お歯黒、引眉をする。民間においても成年式があり、武士階級に倣って行われるもののがほか、男子は腹掛けに変えてはじめて褲を着用し性に関する知識を授かる褲祝という儀式がある。また年齢に関係なく一人前の労働力の有無を評価するため、地方によっては「一日で田圃一反が起こせるか」「人の助けなしで、米一俵方に乗せられるか」といった通過儀礼がある。
- 8) 神田嘉延（1993）「地域生活と社会教育（その3）」鹿児島大学教育学部研究紀要教育科学編Vol.44
- 9) 真田是は、社会問題が成立するには、①原因が社会的であること、②社会的影響があること、③社会的な解決が必要であることの3つの要件をあげている〔真田是（1972）社会問題と資本主義社会 汐文社〕。
- 10) 奴隸制社会においては、支配階級の一部において認められるが、家畜同様の存在である奴隸階級においては青年期は存在しなかったと考えられる。
- 11) 青年心理学の祖であるスタンレー・ホールは、第二反抗期や感情的に大きな動搖が見られる青年期を、疾風怒濤（Storm and Stress; Sturm und Drang）の時代とした〔例えば 久世 敏雄（2000）青年期の人格形成：疾風怒濤の概念について 愛知学院大学文学部紀要Vol.30〕。
- 12) 例えは宮川知彰（1978）によれば、スタンレー・ホールの大著「青年期」（1904）の刊行の背景には、アメリカ社会における資本主義の発展のなかでの青年の離転職問題や精神・神経系の障害の多発、貧困問題など青年問題を背景があり、シャーロッテ・ビューラーの「青年の精神生活」（1921）やエディアルト・シュップランガーの「青年の心理」（1924）の刊行の背景には、1920年代のドイツにおける青年の労働運動・革命運動への参加と青年を体制の支配下におくため政策的意図があった。〔白井利明・都筑学・森陽子著（2002）やさしい青年心理学 有斐閣〕
- 13) こうしたとらえ方は、歴史的・社会的要因が生物学的・心理学的レベルに影響を与えることを否定するものではない。むしろICF（国際生活機能分類）に示されたように、相互に影響し合うものといえるが、これらのレベルの基本的性格から歴史的・社会的影響は相対的に少ないと考える。
- 14) アドルフ・ポルトマン（1951）人間はどこまで動物か－新しい人間像のために－ 高木正孝訳（1961）岩波新書G121 p.154～167
- 15) たとえば D.C. Kimmel & I.B. Weiner（1995）思春期・青年期の理論と実像 河村望・永井徹監訳 ブレーン出版（P.P4）／加藤隆勝（1997）「青年」の由来と青年期の位置づけ 加藤隆勝・高木秀明編 青年心理学概論 誠信書房 ほか
- 16) D.C.KimmelとI.B.Weinerは、生物学的成熟と社会的態度の弁証法的相互作用ととらえている（前出書）。

- 17) こうしたとらえ方は、歴史的・社会的因素が生物学的・心理学的レベルに影響を与えることを否定するものではない。むしろICF（国際生活機能分類）に示されたように、相互に影響し合うものといえるが、これらのレベルの基本的性格から歴史的・社会的因素は相対的に少ないと考える。
- 18) 国民生活白書（平成18年版）においては、15～34歳を若年層とし、35～54歳を壮年層としている（序章第2節1）。
- 19) 神田嘉延（1993）「地域生活と社会教育（その3）」鹿児島大学教育学部研究紀要教育科学編Vol.44
- 20) 若者組や娘組の機能としては、村の神事や村仕事などにたずさわり（若者組）、年長者から手仕事や躰、性について教えられ、また男女交際の場でもあり、婚姻媒介機能も果たしていた。なお若者宿、娘宿は、若者組や娘組の活動の場であり、イエから出ての生活の場もある。
- 21) ドイツにおいては、遍歴が義務づけられていた。
- 22) 久川太郎（1986）青年期を考える——子どもからおとなへ—— 学文社
- 23) D C. Kimmel & I B. Weiner (1995) 前出書
- 24) D C. Kimmel & I B. Weiner (1995) 前出書
- 25) D C. Kimmel & I B. Weiner (1995) 前出書
- 26) 久川は、睾丸の発育は10歳ころより発現し、受精可能になるためには2年ほどまたなければならぬとしている。[久川太郎（1986）青年期を考える——子どもからおとなへ——（学文社）]
- 27) そのほか図1にあるように、その他の第2次性徴の発現についても、第2次性徴の発現よりおよそ2年を経て「おとの身体」としての水準と安定がもたらされると考えられる。
- 28) 筋肉質の体型や乳房がふくらんだ丸みを帯びた体型、性毛などの形態的変化によっても妊娠可能性を示すものとして社会的に承認される。
- 29) D C. Kimmel & I B. Weiner 前出書
- 30) こうした生理的レベルでの第2次性徴や運動能力の飛躍的向上による妊娠可能性、就労可能性は、歴史的に規定された青年期にあっては、若年者を一人前の「おとな」に直結させるわけではない。「おとな」としての諸能力の形成を承認しつつも、将来のより質の高い労働力や市民としての社会参加の能力、信頼して子育てができる養育能力など「おとな」としてふさわしい諸能力の形成のために、「おとな」になることを猶予期間（モラトリアム）を社会的に保障するのであり、それ故に若年期ではなく青年期として規定されるのである。
- 31) 三段論法やメタ認知などが可能となる。
- 32) 田中によれば、1次変換可逆操作の段階に発生した「集団的自己」は、I次変換形成の段階において「集団的自己の拡大」、2次変換形成の段階で「集団的自己の充実」、2次変換可逆操作の段階で「集団的自己の普遍化」に至るとしている（田中昌人（1996）発達研究への志 あいゆうぴい）。なお田中は、集団の中で自分を照らし出すという意味において「集団的自己」という呼称を用いている。
- 33) 不登校は、小学5年生より増加傾向を示し中学1・2年生ころにピークとなって現れる。また少年犯罪や校内暴力なども同様の傾向を示す。
- 34) 「青年期危機」が不可避的でない例として、アメリカの文化人類学者マーガレット=ミードのサモアの少女の例があげられるが、ミード自身が述べているように、サモアにおいては、子どもたちはすでに十歳前に弟や妹の世話をしつけを仕事として負わされ、同時に、漁や畑仕事、かご編みなど、おとなと変わらない仕事をしており、青年期になれば一家の稼ぎ手としてより重い仕事を行っている。こうしたことから、サモアにおいては、青年期というものが誕生していたのか疑問を残すところである。
- 35) 下山晴彦編（1998）教育心理学II発達と臨床援助の心理学 東京大学出版会
- 36) 新版K式発達検査2001の下位項目「財布さがし」では、「2回以上周回している」簡単な計画性がみられる「財布さがし（I）」を発達年齢9:0超～10:0の項目に、「4回以上周回している」緻密な計画性がみられる「財布さがし（II）」を発達年齢11:0超～12:0の項目に設定している。
- 37) こうした計画性も、職業選択や結婚（結婚後の住居をどこに定めるのかを含め）などの人生計画、人生設計などについてはもちろん、日常身辺の事柄においても、身分・職業・居住地が固定され、イエ制度（家父長制）により、自由がなかった江戸時代（封建制社会）においては、たとえその能力があったとしても主体

的計画性の十全な発揮は身分制度・イエ制度の枠内に制限されていたと考えられる。主体的計画性の発揮は職業選択の自由や移動・居住の自由などが権利として確立する資本制社会において形式的には可能となる。ただし資本制社会においては、経済力や社会的地位、学歴などによって主体的計画性の発揮は制限されており、内実を伴った主体的計画性の発揮は、共産制社会の出現を待たねばならないであろう。

- 38) 「日本においては」と限定したのは、各国等での義務教育年齢が異なることによる。
- 39) 民法においては、20歳未満を未成年とし婚姻適齢では男満18歳、女満16歳となっている。少年法では20歳未満は少年であるが、刑法では満14歳が刑事責任年齢である。児童福祉法や知的障害者福祉法などおおかたの福祉関係法は18歳未満を児童、満18歳以上を成人としている。ただし母子及び寡婦福祉法では、20歳未満は児童として扱われる。労働基準法では、18歳未満のものは年少者であり、児童は15歳に達した以降の最初の3月31日が終了するまでの者をいう。勤労青少年福祉法には年齢が明記されていないが、第7次勤労青少年福祉対策基本方針（2000年）には、おおむね30歳未満の者を勤労青少年としている。被選挙権については、都道府県及び市町村議会議員、衆議院議員・市町村長が25歳、都道府県知事・参議院議員が30歳である。公衆浴場の利用料金は、都道府県の条例により定められているが、大人（12歳以上）、中人（6歳～12歳未満）、小人（6歳未満）となっており、大人、中人、小人という用語が未だ使われている。また公衆浴場での混浴制限年齢は、公衆浴場法基準条例により規定されており、6歳～10歳と各都道府県により混浴制限年齢は様々である。
- 40) 神経系を構成する神経細胞ではない細胞の総称。グレア細胞には、マイクログリア（小膠細胞）、アストロサイト（星状膠細胞）、オリゴデンドロサイト（希突起膠細胞・乏突起膠細胞・稀突起膠細胞）、上衣細胞、シュワン細胞（鞘細胞）、衛星細胞（外套細胞）がある。うちミエリン化と係わるのは、オリゴデンドロサイトである。
- 41) 福島県精神保健福祉センターホームページ  
([http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/specify/kawara/brain\\_develop.html](http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/specify/kawara/brain_develop.html)／2009.1.9検索) 他
- 42) キャッテル（Cattelle. RB）は、過去の学習経験で蓄積された知識の総称で環境や文化に影響されやすい流動性知能と、新しい課題の解決や状況への適応のために結晶性知能に柔軟に変化する知的活動の総称で個体の生理的成熟に関係が深い結晶性知能に分けて知能をとらえた（参考：発達障害白書2007）。
- 43) 厚生労働省 平成10年度体力・運動能力調査結果について（概要）
- 44) 文部科学省 2003年度学校基本調査
- 45) 表1に掲げた以外の要素においても、視力や聴力、皮膚年齢、歯茎など、ほぼ同様の傾向が見られる。
- 46) 婚姻については、かつては「おとな」の要件ととらえられていたが（神田嘉延（1993）前出書）、今日では個人が尊重され家制度が崩壊するなかで、未婚者や未婚者の出産、離婚者が増加するなかで、結婚が「おとな」であるための要件とは必ずしもいえなくなってきた。
- 47) 国際比較では、韓国やニュージーランド、タイなどでは成人年齢は20歳であるが、アメリカの多くの州やイギリス、フランス、そしてドイツ等欧米諸国では18歳が成人年齢であり、イランの成人年齢は15歳である。
- 48) 国際連合 障害のある人の権利に関する条約 川島聰=長瀬修訳（2008年5月30日付）】